

国社整審第 85 号
国交政審第 15 号
令和 8 年 1 月 8 日

国土交通大臣
金子 恭之 殿

社会资本整備審議会
会長 安永 竜夫

交通政策審議会
会長 橋本 英二

社会资本整備重点計画の見直しについて

標記について、社会资本整備重点計画法（平成 15 年法律第 20 号）第 4 条の規定に基づき、令和 6 年 4 月 25 日付け国総社第 6 号により両審議会に対して意見を求められていたところ、下記をもって両審議会意見とします。

記

社会资本整備重点計画（案）については、両審議会の計画部会における議論を十分反映しており、妥当である。